

令和2年度 会務・事業計画

1 会務

- 1 理事会……1回
- 2 常任理事会……8回
- 3 その他……副理事長会、事務局会、各委員会、支部長会議等は必要に応じて開催する。

2 事業

1 競技委員会

《重点施策》

- ア、競技委員会の強化
 - ・委員会を年に1回実施する。
 - ・各連盟/支部 トーナメント及び試合結果の迅速かつ正確な報告
 - ・特別大会競技部長及び部員の育成
- イ、県協会が主管する特別大会の円滑な競技運営を図る。
 - ・2020-21 V. LEAGUE
- ウ、競技会の日程調整及び会場を確保し、円滑な運営を行う。
- エ、他委員会との連携、交流を図る。

《事業計画》

- ア、各連盟、支部開催競技会への参加
- イ、東海連盟競技委員長会議への参加（5月・12月）
- ウ、全国競技委員長研修会への参加（3月）
- エ、県内競技委員会の開催（3月）

《その他》

- ア、備品・消耗品の購入
 - ・9人制女子用ネット
 - ・各種テーブル類
 - ・選手交代ボード（1セット）
 - ・警告ブザー（2本）

2 審判委員会

《重点施策》

- ア、審判判定基準の確立とゲーム運営の円滑化を図る。
 - a) 全国6人制審判講習会及び全国9人制審判講習会、東海ブロック講習会へ参加して、改正されたルール及びその取り扱い、そして判定基準などを正確に理解するように努める。
 - b) 審判員研修会へ参加して、指導的立場の審判員の判定基準及び取り扱いの統一化を図る。
 - c) 県内・各地区・各種別審判員伝達講習会を開催し、審判員に対し、競技規則及びその取り扱いに関する一層の理解と正確なルールの適用を求め、ゲームを円滑に運営できるように指導する。
- イ、実働審判員の数を増やすとともに底辺の拡大を図る。
 - a) JVA-A級候補審判員、B級審判員研修会（キャンプ）に参加する。
 - b) JVA-B・C級審判員資格取得審査講習会を実施する。
 - c) GVA-A・B級審判員資格取得講習会を、各地区にて積極的に実施する。
 - d) 各種別だけでなく、大学・高校と提携して、若手審判員や女性審判員の人材を発掘し育成に努める。
 - e) 各種別において、帯同審判員制度を確立して、新しい審判員の発掘・育成に努める。
 - f) 生涯スポーツ社会で活躍できる熟年層スタッフの活動機会を広げる。
- ウ、審判技術向上のための研修に努める。
 - a) JVA6人制A級審判員強化事業及びJVAレフェリースクール（S・N・B）に参加して、トップレベルでの審判実践が行なえるような審判技術を習得する。
 - b) 全国大会・東海大会へ積極的に審判員を派遣する。
 - c) 全国、県内で実施するラインジャッジ・クリニックに参加して、ラインジャッジのスキルアップに努める。
 - d) JVIMS判定員スキルアップ研修会 兼 技術統計公認上級判定員認定講習会に参加して、に参加して、判定員のスキルアップに努める。
 - e) 県外派遣、Vリーグを含む県大会以上の大会の運営に対して、意識の強化と向上を図り審判員のスキルアップに努める。

- エ、中堅審判員の指導力向上に努め、その育成を図る。
- ア) 各種競技会において、コントローラーなど指導的役割を務められる人材の育成に努める。
A級ならびにB級審判員のレベルアップのための指導を強化する。
 - イ) レフェリーセミナー等を通して、指導的立場の審判員の育成及び指導方法の統一化を図る。
- オ、審判委員会の組織の充実を図り、各地区実働審判員の把握に努める。
- ア) 各種別委員会及び各地区委員会の充実を図る。
 - イ) 各部会の充実を図り、審判委員会の運営の円滑化に努める。
- カ、審判員の地位向上と審判活動の環境向上に努める。
- ア) 大会役員の割り振りの均等化と、1日3試合以内を目指し負担の軽減に努める。
 - イ) 運営する大会の厳選と活動のための条件（旅費・日当含む）の整備と補償をする。

《事業計画》

JVA・東海ブロック事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	令和2年度東海ブロックA審判講習会	4/5	岐阜県	10~12名
2	令和2年度全国ラインジャッジ・クリニック	4・5月	大阪	2~4名
3	令和2年度強化事業レフェリースクール（S・N・B）	5~11月	※	各1~2名
4	令和2年度JVAビーチA級審判員強化事業	7月	※	1名以上
5	令和2年度B級審判員強化事業	8月	近畿大学（東大阪）	2名以上
6	令和2年度JVA9人制A級審判員強化事業	10月	※	2名以上
7	令和2年度JVA6人制A級審判員強化事業	12月	東京	数名
8	令和2年度全国審判委員長研修会	2021. 3月	東京	1名
9	令和2年度全国6人制審判講習会	2021. 3月	東京	3~5名
10	令和2年度全国9人制審判講習会/9人制を愛する会	2021. 3月	大阪	2~3名
11	令和2年度全国全国判定員指導員研修会	2021. 3月	東京	1名
12	令和2年度全国ビーチバレーボール審判講習会	2021. 3月	神奈川	1名
13	令和2年度JVIMS判定員スキルアップ研修会	2021. 3月	東京	1名
14	東海連盟審判委員長会議	5月・12月	※	1名
15	全国・中部・東海大会への審判員の派遣	※	各地	※

県内事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	令和2年度岐阜県6・9人制審判伝達講習会	4/18	せきしんふれあアリーナ	※
2	審判技術向上審判研修会	5~9月	※	※
3	審判員指導者講習会（レフェリー・セミナー）	※	※	※
4	2020-21Vリーグラインジャッジ・JVIMS技術統計員研修会	※	※	※
5	JVA-B/JVA-C級審判員資格取得審査講習会	8月	高校体育館	※
6	GVA-A/GVA-B級審判員資格取得審査講習会	数回	各地区	※
7	令和2年度審判員総会	2021. 2月	東濃地区	※
8	審判常任委員会・審判運営委員会	4回	各地	※
9	県内大会への審判員の派遣	※	※	※

3 競技力向上対策委員会

《重点施策》

- ア、ミニ国体3種別以上の突破、本国体2種別入賞を目指した取り組みを行う。
- イ、未来の清流アスリート育成事業などを通して、ジュニア層のさらなる強化を図る。
 - ウ、ビーチ種別の普及、活動場所確保、指導者育成に取り組む。

《事業計画》

- ア、県強化交付金事業を早期より計画的に実施、前期は成年・少年種別の強化に後期は小・中学生の強化（特に女子の強化）に重点を置く。
- イ、小・中学生の強化については、将来を見据え、年間を通して継続的に指導、強化を図ると共に、新しい指導者の育成にも取り組む。

4 指導普及委員会

《重点施策》

- ア、（公財）日本スポーツ協会公認指導者の養成をする。
- イ、（公財）日本スポーツ協会公認指導者の有資格者の資格更新を図る。
 - ウ、指導者の資質向上を図る。
 - エ、他の業務部・専門部・地区協会や関連団体等と連携し各種事業を円滑に推進する。
 - オ、指導初心者への支援活動を行う。

《事業計画》

- ア、（公財）日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会の実施。
- イ、指導者研修会の実施。
 - ウ、指導普及委員会の開催。
 - エ、指導初心者への支援活動。
 - オ、中学生ビギナー交流大会の開催

5 事業委員会

《重点施策》

- ア、事業委員会組織の充実
 - ・各実行委員会を統括する組織づくりを行う。
- イ、岐阜県協会が主管する特別大会の円滑な事業運営
 - ・各委員会と協力して事業運営を行う。

《事業計画》

- ア、2020-21 V.LEAGUE Division 岐阜大会等を実施する。
- イ、各地区協会を主体とした大会運営を行う。
 - ・各地区毎に実行委員会を立ち上げ大会を開催する。
- ウ、大会役員の組織構成について検討する。
 - ・大会運営時の各部の役員構成について整理しなおす。

6 障がい者委員会

《重点施策》

- ア、聴覚・知的・精神の各障がい者チーム及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との連携を図り、組織作りを推進し体制を強化する。
- イ、聴覚・知的・精神の各障がい者バレーボール競技者の普及と全国障害者スポーツ大会出場及び上位入賞に向けた競技力の向上を推進する。

《事業計画》

- ア、聴覚・知的・精神の各担当者及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との打ち合わせ会議等を計画し開催する。
- イ、バレーボール競技者普及のための広報活動及び障がい者対象のバレーボール教室やVリーグ観戦事業の開催、競技力向上のための練習会等を計画し開催する。

7 事務局

《重点施策》

- ア、事務局体制の整備を図る
 - ①各支部・種別の事務局長（総務委員長等）と事務局との連携を緊密にする。
 - ・事務局長（総務委員長）会議の開催
 - ②各種県内大会・東海大会の円滑な事務処理並びに会計処理に努める
 - ・JVA-MRSによる運用

《事業計画》

- ア、『2020年度 バレーボール要覧』の見直しと整理
- イ、各種特別事業の企画・運営・支援
 - ①県内で開催される県大会、東海大会への積極的な支援と協力体制を図る。
 - ②Vリーグ大会の円滑な運営を行う。
 - ③大会組合せをホームページ上に掲載が出来るように努める。

《会計》

- ア、予算に基づき、円滑並びに適正に執行する
 - ①会計の明朗化、迅速化、適正化に努める。
 - ②証拠書類の完備、振込等による支出、複数による調書の確認を行う。
- イ、積極的な広報活動及び広告等収入のアップを図る
 - ①賛助会員の発掘に努める。
 - ②各Vリーグ大会ではチームと協力し、観客動員に努める。

《連絡調整》

- ア、理事・常任理事会の召集
- イ、各関係機関との連絡調整を図る
 - ①関係機関の対応者の分担制を敷き、迅速な対応に努める。
 - ②関係機関からの連絡をメール・郵送で速やかに行い、遅れ等が無いよう努める。
 - ③各委員会・種別及び支部との連絡を密にし、迅速な対応に努める。
- ウ、その他慶弔等に関する諸連絡
 - ①慶弔に関する情報の早期入手、早期連絡を図る。
 - ②正確性、迅速化を図るため、連絡網並びに連絡方法の改善を図る。

岐阜県バレーボール協会ホームページアドレス
<http://gva.gr.jp/>